

# 浜松市行政経営諮問会議 第7回審議会 会議録

日時	平成28年6月23日(木) 14:30～17:00
会場	浜松市役所本館8階 第一委員会室
出席委員	根本会長、大須賀会長代行、岡部委員、藤田委員、田中委員、根木委員、大平委員、鈴木博委員、京増委員
傍聴者	22名
報道関係者	静岡新聞、中日新聞、時事通信、テレビ静岡
浜松市及び市関係者	山名企画調整部長、長田総務部長、小柳財務部長、松永企画調整部次長、山下総務部次長、金原財務部次長、内藤健康福祉部長、伊熊こども家庭部長、小松健康福祉部次長、鈴木こども家庭部次長、伊藤総務部参事、内山企画調整部参事、久野健康福祉部参事、中村こども家庭部参事、花嶋福祉総務課長、中村介護保険課長、長谷川国保年金課長、安間次世代育成課長

## 《会議の概要》

- 1 行政経営諮問会議の第7回審議会を、根本会長が議長となって進行した。
- 2 医療・保健・福祉及び子育て支援(健康福祉部及びこども家庭部の事業概要)について市の説明を受け、委員による質疑、意見交換を行った。
- 3 行政経営計画について市の説明を受け、委員による質疑、意見交換を行った。

## 《会議次第》

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
  - (1) 医療・保健・福祉及び子育て支援について
    - ア 健康福祉部の事業概要
    - イ こども家庭部の事業概要
  - (2) 行政経営計画について
- 4 閉会

## 《会議の経過》

### 1 開 会

#### 内山企画調整部参事

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、浜松市行政経営諮問会議第 7 回審議会を執り行います。座って失礼をいたします。

本日は、鈴木政成委員が欠席のため、委員 9 名により開催させていただきます。浜松市行政経営諮問会議では、これまで第 1 クールにおいて公共施設等のあり方、第 2 クールで地域経営、第 3 クールで官民連携ということで調査・審議し、市長に答申書を提出させていただきました。本日は、第 4 クール最初の公開審議会でございます。

それでは、はじめに、根本会長からごあいさつをお願いいたします。

### 2 会長挨拶

#### 根本会長

根本でございます。今日はお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。最初にひと言ごあいさつを申し上げます。座らせていただきます。

ご案内のとおり、第 4 クールは医療・保健・福祉及び子育てということで取り上げておるところでございます。第 4 クールにして、最後にして最大の懸案ということになるかと思いますが、大変重要なテーマで難しいと頭を抱えては始まらないので、何らか前向きの結論を得ていきたいと思っております。

言うまでもなく、社会保障費の増加というのが日本経済全体、市の財政はもちろんですが、日本全体を覆っているということでありまして、これからますますその負担は増えていくと。将来どれくらい増えるのかということ、まずしっかりと把握しないとイケないだろうと。単純に増えそうだなという議論が非常に多いわけですが、じゃあいくら増えるのですかということ、しっかりと把握しないとイケないのだろうということで、今検討を進めているところであります。

最終的にいくらなのかということで、当然不足分が相当額出てくるだろうということを予想されるわけですが、これをどうやって確保していくのか。この分野は非常に大事なもので、自動的に確保されるだろうと思いがちですが、なかなかそうはいかなくて、当然一般会計が支出する費目としては、その他にも教育があり、土木があり、文化があり、観光があり、それぞれその分野に関連する部署とか、あるいは市民の方々は、われこそが一番大事であると思っているわけであり、そういうところと競争して、不足米(たらずまい)を正していかなければいけない。

福祉に関しては消費税の税率の引き上げによって担保するというのが、まず政策の大きな柱としてあったのですが、当面はそれが無いということですから、去年の今ごろの議論よりも、さらに深刻度を増しているということです。

常に自動的に確保されるということを考えずにどうやっていくのかを、想定していかなければいけないということで、担当部署におかれましても、もちろんわれわれ諮問会議委員としても、今までに

ないような知恵を出していかないと、「難しい」ではちょっとこの場は収まりませんので、そういう気合でやっていきたいと思います。

先頃夕張市が話題になっていまして、夕張市が 100 床以上あった総合病院を、維持できないので廃止したのですが、結果的に高齢者の健康が悪くなったということではなくて、高齢者の 1 年あたりの医療費が 1 割以上低下しています。それはやはり病院がないということで、自分たちで健康を維持しないといけないということで、常日頃かかりつけ医のお医者さんと、非常に緊密にコンタクトをして、ちょっと危ないなと思ったときに、今までは呼んでいた救急車を呼ばずに、お医者さんにまず相談をして、そうするとだいたい救急車を呼ぶほどではないというようなことで、しっかり地域医療が維持できるような形に、市民自身もビヘイビア(行動)を変えていったのですね。

この問題は、行政だけで解ける問題ではないと思うので、市民も巻き込んだ大きな動きにしていかないといけない。それに先だって、じゃあ行政はどういうビジョンを持つのかというところが大事だろうと思います。

それから行政経営という観点からいくと、あくまでも経営なので、どうやって支出の構造を決めていくかということは、すごく大事だと思います。公共サービスは福祉に限りませんが、常にコスト、費用がかかるわけですが、これから人口が減る中で、そのコストを固定費、固定的なコスト、これで賄ってしまうと、将来人口が減ったときに、コストは払いつつ収入は減るという、逆ザヤがどんどん増えるということになるわけです。なので、この分野もサービスを固定費ではなくて変動費で供給していき、将来人が減ったらコストも下がるというような形にしないと、どこかで爆発してしまうということが目に見えているわけです。

これは国の責任でもあるのですが、国に頼っていても仕方がないところがあるので、ぜひ本市においては、市独自の考え方、あるいは市民の責任において解決をして行く方向を考えたいと思っております。

ちょっと長いあいさつになりましたが、後ほど予定をしていた冒頭の問題意識も兼ねて、お話をさせていただきました。

#### **内山企画調整部参事**

どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。本日でございますが、医療・保健・福祉及び子育て支援について審議を行い、その後、行政経営計画について審議を行います。傍聴の皆様のお手元には、次第と説明資料をお配りしてございます。同じ内容のものを前のスクリーンにも映写いたしますのでご覧いただければと思います。

それでは、これより議事の進行は、会長が議長となり会議の運営を行っていただきます。特に休憩は取りませんので、ご所用のある方は適宜ご用をお足しいただきますようお願い申し上げます。

それでは、根本会長、よろしく願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 医療・保健・福祉及び子育て支援について

##### ア 健康福祉部の事業概要について

根本会長

それでは審議に入ります。まず、健康福祉部の関連でお話を承りたいと思いますが、大変な事情であるということは、あらかじめご配布いただいている資料でも想像はつくのですけれども、これをどうするのかということですね。「大変です」で終わるのではなくて、「大変なのでどうするのか」というところを、経営者としてどういうふうにお考えかということをお聞かせいただければと思います。子育て支援についても同じことをお聞きしますので、そのようなかたちでお答えいただければと思います。

それでは、ご説明をお願いいたします。

内藤健康福祉部長

健康福祉部長でございます。よろしくをお願いいたします。

私から資料の説明をさせていただきます。最初にお手元の資料の1の組織図でございますけれども、健康福祉部全体で16課でございます。この内、組織図の右側をご覧いただきたいのですが、福祉総務課から一番下の国保年金課まで、この6つの課で福祉の関係を所掌しております。また、このほかにも医療担当及び保健所がございます。

2の主な事務分掌でございますけれども、福祉関係の6課で所掌しておりますのは、①②に記載のとおり、社会福祉、それから社会保障に関する事項でございます。具体的には地域福祉、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険などがございます。

次のページをお願いいたします。3(1)として重点事業をまとめてございます。主に28年度の重点事業という観点でまとめさせていただきました。①はボランティア活動などの地域福祉、これに関わる事業でございます。また②、③につきましては生活保護等、生活困窮者に関する事務、④、⑤は障害者の関係でございますけれども、④は障害の子どもたち、そして成人に対します障害福祉サービスの提供、自立支援給付というものでございます。また⑤でございますけれども、今年の4月1日から障害者差別解消法が施行されました。この関係の事務でございます。

次の⑥から⑨までが、高齢者福祉に関わるものでございまして、⑥は介護予防の推進に伴いますロコモーショントレーニング事業、⑦でございますが、認知症施策の推進事業としておりますが、認知症の理解を進める啓発事業でございますとか、サポーターの養成をはじめ、徘徊高齢者の早期発見、そのような予防・重症化防止まで含めた事業でございます。⑧は生活支援体制と記載がございますけれども、介護保険制度の改正に伴いまして、地域におけます家事援助等のサービス、この提供体制等を構築するという内容のものでございます。⑨の老人福祉施設の整備費助成でございまして、具体的には、民間が整備をいたします特別養護老人ホームの整備に対して助成をしていくというものでございます。

このほか⑩、⑫、⑬とそれぞれ特別会計を所管しておりまして、介護保険、国民健康保険、75歳以上の後期高齢者を対象とした医療事業等がございます。

3(2)でございますけれども、28年度におけます課題・懸案事項として6点掲げております。①でございますが、CSWと書いてございます。脚注にもございますが、コミュニティーソーシャルワーカーのことでございまして、地域福祉活動の活性化や制度の狭間にあつて課題を抱える方への個別支援等、この仕組みづくりを進める専門的な福祉コーディネーターのことでございますが、社会福祉協議会が実施をいたしますコミュニティーソーシャルワーカー事業、この周知とサービス提供機関等関係機関との連携の強化が1点目でございます。

2点目は障害者の就労支援ということで、障害者雇用への理解の促進を進めていくというものでございます。③は後ほど別途ご説明申し上げますけれども、バス・タクシー券の交付事業など、本市が独自に行っております、市単独高齢者向けの大型給付事業の見直しでございます。④につきましても後ほどご説明申し上げますが、地域包括ケアシステムの構築でございます。⑤介護保険制度の改正に伴うものでございまして、先ほどの3(1)重点事業の⑧でご紹介いたしました生活支援体制整備事業と関連するものでございます。

最後の⑥でございますけれども、国民健康保険事業、健全で安定した運営と記載をしておりますが、国民健康保険におけます医療費の適正化、あるいは法等改正に伴いまして、平成30年度から国保の運営主体に、都道府県と市町村が共同してあたるということになりますので、そういったものに対する準備を含めて、健全・安定した運営という以上6点を課題・懸案事項として掲げてございます。

次に4の高齢者人口と高齢化率の推移と推計でございますが、下のグラフをご覧くださいますとお分かりになりますとおり、総人口は減少してまいります。その一方で、高齢者人口そのものは増えますし、この人口減少のもとで高齢化率も上昇していくと推計をしております。

この推計でございますけれども、平成37年度までの推計となっておりますが、介護保険の事業計画を作成する際、厚生労働省の指示によりまして、37年度までの推計をし、27年の3月に公表をしているものでございます。具体的には、グラフの上左側でございますが、平成27年度におきます高齢者は20万7,000人余り、率にいたしますと25.6%という高齢化率でございます。平成37年の推計でございますけれども、高齢者人口は22万2,000人余り、高齢化率は29.4%と推計しております。

この高齢者人口(65歳以上)でございますけれども、これを65歳から74歳までの前期高齢者と、75歳以上の後期高齢者に区分してその傾向を見ますと、平成27年度におきましては、75歳以上人口は高齢者人口の49%、37年には58%までその構成比率が上昇するものと推計をしております。

次に、5番の要介護認定者数と認定出現率の推移と推計でございますが、これもただ今ご説明申し上げます、高齢者人口の推移と推計と同様に、厚生労働省の指示によりまして、27年の3月に推計し公表したのとなっております。折れ線グラフのところは認定出現率、脚注の2番目

に書いてございますけれども、認定出現率は 65 歳以上の介護保険における第1号被保険者の内、要介護・要支援の認定を受けた方が占める割合でございます。この認定出現率は平成 37 年度まで上昇を続けると推計をしております。

また、棒グラフで示しております要介護の認定を受ける方も増加をしていくという見込みがございまして、グラフの上でございますが、平成 27 年度要介護の認定を受ける方は 3 万 4,600 人余、これが平成 37 年には 4 万 2,000 人を超えるものと推計をしているところでございます。

6 の事業費の推移と将来見通しでございますが、ただ今高齢者人口や要介護認定者数の推計をご説明申し上げましたが、このような背景のもと、今後平成 37 年度までの事業費の推移を試算したものでございますが、「作成の考え方」にございますように、表の H25、H26 は決算を、H27 は 27 年度の最終予算を、28 年度は当初予算でございます。29 年度以降 37 年度までは、原則といたしまして現行制度の継続を前提とした粗い試算となっております。試算に際しましては、2 点目でございますように、過去の事業費の増減率、人口推計等を考慮して試算をしたものとなっております。

表をご覧くださいと思います。主な事業ということで、一番左側に次ページ以降に渡って事業が掲げてございます。この中で、例えば 3 番でございますけれども、生活保護扶助事業につきましては、平成 28 年度の当初予算の事業費は 117 億 6,400 万円、平成 37 年度の見込みは 124 億 5,100 万円で、37 年度の平成 28 年度の対比、増減といたしましては、6 億 8,700 万円の増、この内、一般財源は 1 億 7,200 万円と推計しております。

また表の一番下、4 番の障害者(児)の自立支援給付事業でございますけれども、28 年度当初予算の事業費 131 億円余は、平成 25 年度決算との対比で 23%と増加をしております。これは国の制度の拡充に伴うものと分析しておりますが、この拡充の傾向は今後も続くと思っております。増減欄の 28 年度対比では 36 億 3,000 万円、一般財源として 10 億余の増と見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。以下、8 番の老人福祉施設整備費助成事業は特別養護老人ホームに対します助成でございますけれども、現在の計画が 29 年度までの計画でございますので、37 年度の見込みについては計上してございません。

9 番の市単独高齢者向け給付事業の見直しにつきましては、バス・タクシー券の交付事業の見直し等によりまして、増減欄 3 億 4,600 万円の減を見込むものでございます。

このほか 10 番、11 番、12 番は、それぞれ特別会計への一般会計からの操出金でございますけれども、個別に特別会計の事業費等を推計いたしまして、それに伴う一般会計からの操出金を整理したものでございます。この内、10 番の介護保険につきましては介護給付費の増加に伴い、増減欄 30 億円余の増、また 12 番の後期高齢者の医療事業につきましても対象者の増、あるいは医療給付費の増等によりまして 9 億 3,000 万円の増、さらには 13 番でございますけれども、これも 12 番の後期高齢者医療事業の関係で、静岡県下の市町で構成をしております広域連合へ

の負担金ですが、医療給付費の増加に伴いまして、増減欄 26 億円余の増と見込んでいるものでございます。

これら主な事業のほか、その他事業を含めまして、次のページの上から 3 行目でございますが、事業費につきましては、平成 37 年度は平成 28 年度に対しまして 85 億 8,600 万円の増加、その下、財源の内訳でございますけれども、国庫支出金や県支出金の特定財源のほか、一般財源では 64 億 8,300 万円の増と現行制度の継続を前提とした試算をしているところでございます。これらこのような今後 10 年におきます事業費の増に対しまして、介護給付費や医療費の抑制といった観点を持つ必要がございます。

次の地域包括ケアシステムの構築は、課題・懸案事項の 1 つとして掲げたものでございますけれども、人口減少、少子高齢化の進展の中で、この説明文にございますが、団塊の世代の方が 75 歳以上となる 2025 年度を目途に、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らしていけるように、医療・介護・予防等の包括的に確保される体制を構築するというものでございます。イメージ図は厚生労働省の HP より引用をしておりますけれども、中心にございます住まい、これらを取り囲む医療や介護、住まいの中で生活支援や介護予防等のサービスを提供するほか、地域包括支援センター及びケアマネージャーが、これら支援を要する高齢者の相談業務や介護サービスのコーディネートを行うという仕組みづくりでございます。

この具体的な取り組みが次のページでございます。①から⑤まで掲げてございますが、この内、③の介護予防の推進でございますが、これはロコモーショントレーニングの普及・啓発、住民主体の介護予防活動を支援するというものでございまして、この地域包括ケアシステム自体は、高齢者の介護を必要とする状況に応じて整備をしていくものでございますが、当然のことながら高齢者以外の健康増進事業を含め、今後の介護給付費や医療費の抑制、これらに努めていかなければならないと考えております。

このほか⑤でございますが、冒頭、会長からご紹介がございました夕張市の例ではございませんが、現在この医療と介護の連携、これが課題事項の 1 つと考えております。右側の具体的な取り組みにも、いくつか記載をしておりますが、3 点ほど書かせていただいた 1 点目は、28 年の 1 月に在宅の医療と介護の連携相談に関わるセンターを設置しております。

また、介護・医療の連携に関わります職種の連携の支柱となるのは医師会、医師でございますので、この医師会を中心とした在宅医療体制の構築、あるいは 3 番目にございますが、認知症に対する知識の普及啓発に加え、早期発見・早期治療から本人・家族支援の重点的な取り組みをしているところでございます。

次のページをお願いいたします。ロコモーショントレーニング事業でございますが、介護予防の推進のために、平成 26 年度から取り組んでいるものでございます。内容といたしましては、図で示しておりますけれども、開眼片足立ち、あるいはスクワットでございまして、年度別計画に示すように、参加者数を目標として実施をしているものでございます。

次のページをお願いいたします。ささえあいポイント事業でございますが、概要のところがございますけれども、高齢者の人口が増加する中で、元気な高齢者の社会参加を奨励・支援をしようというものでございます。内容欄にありますように、市民の方(65歳以上)が施設や地域でのボランティア活動をしていただき、それを換金可能なポイントとして付与をしていくというもので、目標と実績の表がございますように、29年度2,500人のボランティア登録を目指して事業を進めているところでございます。

こういった事業を展開する一方で、見直しの観点でございますけれども、次の市単独高齢者向けの大型給付事業の見直しでございます。1点目でございますように、高齢者を取り巻く環境の変化に対しまして、より弱い立場にある高齢者や支援を必要とする高齢者が増加をしており、これらの高齢者対策に重点的に取り組むというものでございます。

次のページをお願いいたします。具体的な見直しでございますけれども、下の表をご覧くださいと思います。左側、対象事業でございますが、1のバス・タクシー券、2の敬老祝い金・祝い品、3の敬老会の補助、これらを平成26年度以降、順次段階的に見直しを進めているところでございまして、平成29年度には1のバス・タクシー券につきましては、廃止を前提として現在検討を進めているところでございます。

これらにより見いだした見直し財源を、上の表でございますけれども、今後重点的に取り組む事業として、1にある特別養護老人ホーム等の整備、2の介護予防の推進としてのロコモーショントレーニングの普及、3のボランティア活動の奨励としてのささえあいポイント事業の推進等に充てていきたいと考えております。

最後のページをお願いいたします。見直しのもう1つの観点でございます。今後の福祉施設のあり方ということで、表の中には私ども健康福祉部が所管する主な30施設を掲げてございます。これらの施設につきまして、今後の方向性でございますが、1点目といたしましては、表の25、26番、いずれも生活保護の施設でございますけれども、この2つの施設につきましては、民間による新しい施設の建設の後に、市の施設を廃止する予定でございます。

また2つ目の佐鳴荘、これは6番に掲げた施設でございますけれども、これにつきましては、この5月議会で廃止条例案のご議決をいただきました。現在の福祉施設としての機能を存続させる形で民営化を進めてまいります。

さらに3点目につきましては、今年の3月に公表いたしました公共施設等総合管理計画の中で、高齢者施設等の今後のあり方として掲げたものでございますけれども、施設利用の実態を踏まえつつ、公共サービスとしての必要性を明確にした上で、民間移管、統廃合、こういった検討を進めてまいります。具体的には老人福祉センターにつきましては、現在指定管理者制度のもと運営をしておりますが、今年度から3か年を期間とした公募をまいります。この29年度からの3年間で、ただ今ご説明いたしました公共サービスとしての必要性を吟味した上で、民間移管等などについて検討してまいります。説明は以上でございます。

**根本会長**



はい。ありがとうございます。

これから質疑に入りますけれども、6 ページから 8 ページのところ、将来の収支見込みを出していただいて、この読み方の確認ですけれども、当然支出が相当増えるということが見込まれていて、一方、財源としては国庫支出金や県支出金もある程度は見込まれると。差し引き、市の一般財源で必要な金額がどのくらい増えるのかというのを見たいときには、8 ページの右下の数字、増減の 64 億 8 千 3 百万円、約 65 億円増えますというふうに見ればいいわけですね。

**内藤健康福祉部長**

そのとおりでございます。

**根本会長**

はい。相当ショックな数字ですけれども、今まで部のほうで、議会等も含め、あるいは市民への説明の際に、色々こういう数字を出されていると思うのですけれども、その時にどのような反応だったのでしょうか。

**内藤健康福祉部長**

健康福祉部として、具体的に 10 年先の試算をお示したことはございません。ただ、今回浜松市が公表しました人口ビジョンの中でも、今後の人口推計をする中で、社会保障費の増加、それに伴う現役世代の負担の増という認識は示しております。

**根本会長**

抽象的な認識が具体的な数字になったというふうになればよろしいですか。

**内藤健康福祉部長**

1 つの前提を置いておりますけれども、今回の試算結果においては、一般財源で 65 億円の増ということでございます。

**根本会長**

今まで相当ご努力をされておられるように思うのですが、なかなか思うように進まないところもあったかと思うのですが、こういう数字が出てくることによって、政策の転換なり何なりの理解は進むというふうにお考えですか。

**内藤健康福祉部長**

はい。市民の方にミスリードをする必要はないと思いますが、会長がおっしゃるように、この人口減少下における高齢者の増加、あるいは高齢化率の増ということになったときに、こういった数字というのは、間違ったものではないと思っております。

**根本会長**

分かりました。はい。

それでは、委員の皆さんからご質問をお願いします。

**岡部委員**

重点事業について質問ですが、3 ページに重点事業が 13 挙がっていますが、6 番目のロコモーショントレーニングと 11 番目のささえあいポイント、つまり漢字で書いていない 2 つがかな

り具体的ですけれども、ほかの事業とディメンション(次元)がちよっと合わないというか、具体的でピンポイントできているので、何でこうなのかなといういろいろ見たのですけれども、結局目的にしているのは、住民主体の健康寿命延伸とか、介護予防とか、そういう事業だと思います。まずはこのロコモーショントレーニングとささえあいポイントで、様子を見てみようということだと思っておりますけど、長期的な予算の見込みを見ると、ロコモーショントレーニングで年間1億円ぐらいの支出を、平成37年まで続けることになっていきますけれども、住民主体の健康寿命延伸事業だというふうに差し替えて、ロコモーショントレーニング自体を、每期見直していくということが必要ではないかと感じました。

ロコモーショントレーニングはもちろん効果はあると思いますけども、ロコモーショントレーニングをやるのが目的になってしまって、一生懸命やっている方たちに閉じた活動になるよりは、そういったことをやることで、住民全体、市民全体、無関心層も含めて関心が増して、健康増進の機運をつくっていくという、そういう幅広い活動に捉えていかないと、やるのが目的になってしまわないかなという、そういう心配を感じたのですけれどもいかがでしょうか。

#### 根本会長

1問1答だと時間がかかるので、いくつかまとめてお願いするようにします。

#### 鈴木博委員

質問と意見、両方いいですか。

#### 根本会長

はい。

#### 鈴木博委員

質問と意見1つずつですけれども、質問のほうは、来年度から介護保険の改正がかなりありまして、例えば今までは介護保険の中に組み込まれていた介護予防訪問事業というのが、今度は市町村の事業として介護予防日常生活支援総合事業に移行し、集約されていくという形になるのですけれども、実際に取り組みの過程というのはそんなに変化がないのでしょうか。変化があるとすれば体制づくりの準備と言いましょか、そういうものは順調に、ほぼ問題なく対応できるということなのか。これが1つ。

もう1つは財源ですけれども、プランのほうにも多少将来構想の中にも組み替えしてありますけれども、財源構成も含めて、市町村の負担が増えるとか増えないとかというところで考えたときには、そう大きな影響もないと考えていいのかということです。体制の問題と財源の問題。

それともう1つ、利用している方がその仕組みが変わって心掛けなければいけないこと。何も心配ない、何も変わらないということなのか、いや、ここだけはこう変わるので、受付であるとか、届け出であるとか、そういうことも含めて、利用者として注意しなければいけないのはどういった点なのかということについて、お聞かせいただきたいというのが質問です。

次に意見ですけれども、実はすべての障害者もそうですし、生活保護もそうですし、高齢者問題もそうですけれども、すべての福祉課題について、就労支援が今強調されています。就労支援が順

調にいけば、福祉の実体というのはかなり改善されますし、給付とか財源構成も若干余裕が出てくるとことを考えると、就労の重要性というのは大きいと思うのです。

先ほどの報告の中にも、例えば障害者の雇用率の拡大であるとか、生活困窮者に対する就労支援であるとか、いろいろな仕組みができていたりして、取り組みが進んでいますね。そういう意味では、引き続き就労を重視した福祉と言いましょか、就労とタイアップした福祉というのを心掛けていただきたいというのが要望、意見です。

その中で特にこの際強調しておきたいのですけども、諮問会議としてちょうど1年ぐらい前に、第2クールの答申をしました。その時に高齢者の力を地域産業の担い手として、大きく活用するということが必要ではないかということで、これは主に地域経営における産業関係の答申だったのですけども、特に浜松は働く意欲を持っている人がたくさんいるわけだから、そういうものを産業力の中に組み込むことが必要ではないかという答申を出したのですね。

実は今回、高齢者問題を考えていくときに、高齢者の就労支援というのは単に産業力だけではなく、福祉サイドからも力を入れていく必要があるのではないかということです。すべての高齢者問題が、医療にしても介護にしてもいろんな問題に絡んでくるわけです。そうすると高齢者の就労支援というのは、ほかの階層以上に力を入れてやっていく必要がありますし、そのためには、今現在はシルバー人材センターであるとか、福祉人材バンクであるとかいうものがありますけども、それだけではなくて、特に浜松は産業のまちと言っているわけですから、そういう特長を活かし、アクティブに、高齢者に産業構造の中に参加してもらおうということで、例えば健康福祉部と産業部が連携したり、あるいは民間企業の方々と連携したり、NPOと連携したりという、新たな仕組みをつくっていくことによって、簡単に言えば、高齢者を採用・活用していただける企業を掘り起こす。就労を希望する人とのタイアップと言いましょか、ミスマッチのないような、マッチングですね。マッチングをスムーズに行う。企業の掘り起こしとマッチング、この2つをやる仕組みを、健康福祉部あたりから呼びかけて、イニシアチブをとってやってもらいたいと思うわけです。

単に就労による産業力強化とか、地域の活性化につながるということだけではなく、本人にしても生きがいつくり、健康づくり、新しい仲間とのコミュニティづくり、そういうふうになれば健康寿命も延びるし、いろんな意味ですべての福祉課題について大きな効果があると思いますので、今回いろんな資料を見たり教えてもらった中で、特に高齢者の就労支援、これをぜひ何とか発展させてもらいたいということを、強く要望しておきたいと思いますので、それについての考え、コメントがあれば後から聞かせていただきたいと思います。

#### **根本会長**

はい、他の委員。どうぞ。

#### **藤田委員**

私の方からは、先ほど説明のあった15ページの「今後の福祉施設のあり方」のところで、30施設掲げられていますけれども、この30施設は、性格や存在意義も違います。先ほど言われた25番の西山園、26番の入野園、あるいは30番の浜北障害者生活介護施設光の園、29番の子ども

のこころの診療所、これらは運営主体は変えても継続が必要なものなのだろうと思うのですが、7番から19番とか22番、23番については、私が出た情報によると、例えば湖東荘とか江之島荘とか湖南荘とか、こういった類いの高齢者の施設は、本当に今後も必要なのだろうか、廃止してもいいのではないかと、ぜひ検討して、また次回の勉強会等で説明をしてもらいたいと思います。

というのは、いわゆる老人福祉センターに関しては、指定管理運営等で市の負担が年間3億から4億かかっています。一方で、それらの施設について利用者がおよそこの1、2年で年間15%ぐらい減っています。その理由は、今までまったく無料で利用できたのが、入浴代を200円にしたらそれだけ減ったそうです。高齢者が増加しているにも拘らず、利用者が減少しているということは理解出来ません。公民館とか協働センターとか代替施設がいっぱいあるし、あるいは民間の銭湯だってある。そういった民間の仕事の機会も失わせているのではないかと、このようなことも含め、総体的に考えて、廃止を検討したらどうかと思います。

老人福祉センターは代替の手段があるわけですし、最初に言った福祉施設とは性格が違うのではないかと考えています。それにランニングコストで3億、4億毎年かかっている、更に最初に説明があったように、公共施設の総合管理計画では今後50年間で107億の改修・更新費用が見込まれています。しかも10年後には65億円の一般財源の増になるという説明ですけど、財源が示されていません。ですから、私の方からは、最初のクールから言っているように、浜松市は5,000億の借金を抱えていて、これは浜松市の全会計の収入の1年分です。この借金をぜひ子や孫に残さないで、子や孫の時代には本当に必要なものにお金を使えるようにするには、今借金を減らすしかないだろうということです。この観点からも、ぜひ勇気を持って他に代替可能な施設の廃止を検討してもらいたいというふうに提案します。以上です。

#### 根本会長

今の対象は生活保護法上の保護施設とか、障害者福祉法上の施設とかを除くということですね。

#### 藤田委員

はい、そうです。

#### 根本会長

分かりました。

#### 藤田委員

それが市の財政にかなりの負担になっているので。

#### 根本会長

はい。指定管理とかではなく、もう施設を廃止して事業も廃止して、その3億をゼロにするということですね。

#### 藤田委員

はい。

## 根本会長

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

## 大平委員

質問です。ロコモーショントレーニング事業とか、ささえあいポイント事業なのですが、今現在、浜松市内全体にどれぐらいの普及がされているか、モデル実施と26年度には書いてありますが、28年度現在、普及をするための手だてがどれぐらいあるかを教えていただきたいのですが。

## 根本会長

はい、分かりました。ほかいかがでしょうか。

## 鈴木博委員

先ほどは65歳までは各企業が雇用を義務づけているので、問題点としてはだんだん解消されてきているのだけれども、65歳以上の対策をどうするのか、そういう新しい仕組みをつくっていただきたいということを、考えていただきたいという話をしました。

もう1つ、実は先ほど気がついたのですけれども、高齢者の多様な住まいづくりというところがありまして、特養、特養と言っているけれども、特養は今度原則的には要介護度3以上に限定されますよね。ところが一方では、定員が40万人ちょっとで、それをはるかに上回る人が待機しているということを考えていくと、介護度が4とか5でも、その中のほんの一部の人しか入れないですよ。

そこで、これも諮問会議で答申した官民連携の観点からですが、多様な住まいづくりということで、民間も含めて介護付き高齢者住宅、いっとき高専賃(高齢者専用賃貸住宅)とか国交省がつくってみたり、今はサ高住(サービス付き高齢者向け住宅)で一本化してやってみたりという話を聞いたのですが、あまり浸透していない。それともう1つは管理上の問題が出て、ガバナンスと言いましょうか、モニタリングと言いましょうか、国が法律的にチェックできないということがあるでしょうけれども、それが実は問題になっていますし、費用の問題もあると思います。

そうした点をもう少し官と民が連携し合って、取りあえず特養に入れられない人は安全・安心・安価な住宅に入って過ごすというようなことも、多様な住まいづくりとして考えていく必要があるのではないかと。いま市ができる幅というのは非常に限られていますよね。そこをもう少し、何とか新しい制度的なものを含めて官民連携というのはできないのかなということで、その可能性も有るのか無いのか含めて、お聞かせいただきたいと思うのですが。

## 根本会長

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質問が何点かありましたので、まとめて結構ですのでお答えをお願いします。

## 内藤健康福祉部長

私が答える部分と、後はそれぞれの所属長から答える部分とで。

最初に岡部委員からご質問がありましたロコモーショントレーニング事業との関係がございませうけれども、その2つの事業を出したというのは、先ほどご説明した中で、市が今公表している方針

として、大型給付事業の見直しをして、そこで生み出した財源を充当したい事業に、それぞれがあるということでご説明を申し上げます。

それと、先ほどの説明の中で申し上げましたように、介護予防の観点から、高齢者に対するロコモーショントレーニング事業だけではなくて、65歳未満の方に対する健康増進事業、あるいは医療費の適正化事業ということも、将来的な介護給付費の抑制であるとか、医療費の抑制につながると考えておりますので、それらの事業については、今日ご紹介をしてございませんけれども、市の健康増進の部分でも取り組んでおりますそれらの事業と併せて進めていくという基本的な考え方でございます。

#### **岡部委員**

基本的には一部だよという。

#### **内藤健康福祉部長**

そうです。

あとは新総合事業についてのご質問がございましたけれども、今日ご説明したものの内、3枚目のところでご説明した重点事業⑧の生活支援体制整備事業というのは、委員からのご質問にあった、29年度4月からの法律の改正に基づく事業体制の整備に当たるものですから、その準備を現在進めているというところです。

それから財源のお話もございましたけれども、介護保険の事業から市町村事業、そういう言い方もあるのですが、今までは介護保険事業の中の「給付」としていた部分が「事業」という名前に変わるというものがございます。その中で財源は基本的には変わりません。現行の給付のものと同様に、国、県、それから市の負担もございますが、あとは保険者の方の保険料を財源にして行うということに変わりはございません。

それから利用者の方に対して、今からというようなお話がございましたけれども、とりわけ今回は介護予防の事業の分ということですから、重度の介護を必要とする方というよりは、例えば家事援助であるとか、あるいは軽度な生活支援というところを、給付から事業に移そうとしているものですから、それを地域の方が住民主体によるサービス提供体制を築いて、それを利用したい人と結び付けていくという事務を、今進めていくということになるものですから、地域におきましても、その自発的な共助の仕組みづくりという中でご協力いただきたい。私たちも働きかけをしていきますけれども、そういうような地域づくりという観点を含めた給付から事業への移行と考えております。

#### **小松健康福祉部次長(高齢者福祉課長)**

ロコモーショントレーニング事業ですけれども、おっしゃるとおり、26年度にモデル事業として実施し、現在啓発に取り組んでいるところでございます。地域におけるサロンであるとか、地域包括支援センターなどを通じて、サービスの利用の啓発であるとか、ピアールであるとか、ロコモ普及員の育成を通じて普及、啓発に努めているところでございます。参加の目標を見てくださいと、昨年度2,500人に対して今年5,000人、来年は1万人と倍々で今増やしております。非常に力を

入れて取り組んでいるところをごさいます、今申し上げたような参加を促すところから、普及に取り組んでいるところをごさいます。

#### **中村介護保険課課長**

先ほど岡部委員と大平委員から、ささえあいポイント事業についてご質問がありましたので、事業の概要等についてご説明いたします。ささえあいポイント事業は、65歳以上の元気な高齢者の皆さんが社会参加する仕組みとして平成26年に始めました。活動していただく場所は介護施設であったり、地域の公民館のようなところだったりするわけですが、平成26年度には登録者数は1,289人でしたが、平成27年度末には2,520人が登録していただいております。実際に活動していただいている方も高齢の方なので、体調が悪くなったりして、登録はしたけれども活動できないという人も中にはいるようすけれども、登録した中で9割ぐらいの方が、実際に活動していただいております。

ボランティア活動をすることによって、地域とのつながりができたとか、毎日の健康につながっているとと思うとか、役に立った実感が得られたとか、そういった感想が寄せられていて、健康寿命の増進に役立っているのかなという気はしております。

どんな普及の仕方をしているかということもありましたが、今年の10月に「介護保険だより」という、全戸配布しているチラシなのですけれども、こちらでボランティア活動を試してみませんかということで、皆さんにお知らせしております。先ほど言ったように、今は2,520人登録がいるということですが、確実に今も少しずつですけれども増えているので、これからもこういった活動に、元気な高齢者の方が参加をしていただけるように努力をしたいと思います。以上です。

#### **内藤健康福祉部長**

よろしいですか。

#### **根本会長**

はい。

#### **内藤健康福祉部長**

藤田委員からいただいた施設の見直しの件につきましては、現在私どもは、市単独事業の見直しも進めておりますけれども、その背景にあるのは、高齢者を取り巻く環境が、大きく変化しているというような認識が基本的にあります。老人福祉センター、昭和40年代からのそういう考え方に基づいて、設置をされているというふうには思っておりますので、それについてはそのサービスを公共が提供する必要性を含めて、検証をしてみたいと思っております。

それから鈴木委員からいただきましたご意見の中の、65歳以上の高齢者の就労支援の仕組みづくりの件でございますけれども、今年の9月でしたか、答申をいただいた中でその項目があったことは、私も承知をしておりますので、関連する部局等とは協議をしていきたいと思っております。

#### **根本会長**

はい。いろいろ対策の話が出て来ましたが、不足分の65億との数字の関係ですね。その辺はどのように把握、認識をしておられますか。

## 内藤健康福祉部長

この65億を今何かこういう策を持って、ゼロにするということまでは、健康福祉部だけでは立ち行かないというふうには思っております。そうは言っても、今法律に基づくサービス提供につきましても、その実施主体は市であることに変わりはありませんので、現在提供しているサービスを供給する体制が、サービス供給量自体が適正なのも含めて、そういったところでは検討してまいりたいと思っております。

あとは今日ご意見をいただきました施設の見直しでございますとか、私どもすでに公表しております給付事業の見直し等につきましても、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

## 根本会長

はい。分かりました。

それでは、時間になりましたので、次に向けて議論をまとめていかないといけないのですけれども、3点ほど論点があって、1点目はやはり具体的な数字を今回お示しいただいたことで、厳しさももちろんですけれども、どの程度頑張らなければいけないのかということが、ある程度方向性が見えてきたということで、ぜひこの数字を市民なり議会にも開示をして、議論できるような環境をつくっていくということが大事だろうと思います。これが1点目。

それから2点目に、いろんな対策がある中で、比較的数字が出しやすいものとして、大型給付事業の見直しと、福祉施設のあり方の見直しというのがあるということだろうと思います。これは見直す方向で努力しますではなくて、原則廃止するぐらいの明確な方針があった上で、できないところは何ですかというゼロベースで、廃止というとちょっときつい表現になりますけれども、ゼロベースで見直すということですね。だから本当に必要なものだけが残るということで、老人福祉センターの類いというのは、無料なので民間がやることは難しいとは思いますが、事実上、公民館なり協働センターなり、あるいは公共施設のほうでは、学校を核にしたコミュニティの拠点づくりみたいなことを考えるわけで、そうするとそういうところに機能として移転をしていくと。施設は別に必要ないわけです。機能さえあればいいわけなので、高齢者が集まって、場合によってはお風呂に入れるような施設も、学校の中に入れるというようなことができれば、より多世代で使うことができ、効率よく、なおかつ交流もできるという、そういうような新しいタイプの福祉施設というものを模索していかないといけない。そのためには、今までのものを1回ゼロに戻すというぐらいのつもりでやらないと、おそらく答えは出ないだろうなと思います。

3点目、医療系について言うと、治療から健康へということで健康維持、それから障害者なども含めて、就労支援というのは非常に大事だと思います。これは「やっています」ということでありますけれども、じゃあこれでどれぐらいになるのかということを、数字でぶつけていかないと、先に進まないなという感じがするので、これは数値目標をつくるぐらいの話かなと思います。

就労支援は何%ぐらいで、それによって例えば生活保護費がいくら減るとか、そういうような形で数年後まで数値目標をきちんとつくって、それを実現するための具体的な政策、誰と組めばいいのかとか、そういうことをやっていかないと、たぶんお題目にとどまってしまうかなという感じがするの



で、それぐらいの具体性を持った政策を、今後考えていってほしいというか、われわれとしても考えていきたいというふうに思います。

以上3点ぐらいが、今日の総括として私自身が感じたことですが、その前提として、数字を含めた情報整理を非常にしっかりしていただいたということが、この分野における議論を、情緒から科学にステップアップできたと思います。そういう意味では、担当部署の労を非常に多とするところでもあります。補足的に何かありますか。

はい。それでは引き続きこちらのほうからお願いすることがあると思いますが、併せて、ぜひ皆さんでも一緒に考えてください。施策を守るのではなく、持続可能にするために何をすればいいかというのが、皆さんの仕事だと思うので、ぜひそういう観点で一緒に考えていただければと思います。

それでは、どうもご協力ありがとうございました。

## イ 子ども家庭部の事業概要について

### 根本会長

それでは、続きまして、子ども家庭部さんから事業のご説明をお願いしますけれども、先ほどと同じように、この分野も非常にニーズの強い分野で、お金が足りないということになると思うのですが、足りないで止まるのではなく、それをどうやって解消していくのかということも見据えながら、ご説明をお願いできればと思います。

### 伊熊子ども家庭部長

子ども家庭部でございます。よろしく申し上げます。

まず1の組織図及び主な事務分掌をお願いします。子ども家庭部は次世代育成課、子育て支援課、児童相談所もありますが、幼児教育・保育課の3課がございまして、今回はこの3課の事業についてご説明いたします。

主な事務分掌につきましては、囲みにございますように、具体的な事業を入れてございますが、次世代育成課のところは、少子化対策の総括をしております、子ども・若者支援プランという計画の総括等々行っております。子育て支援課につきましては、手当の関係、医療費助成、「子育て支援ひろば」ということで、これは子育て家庭の支援をしております、あとは発達障害とか社会的養護体制の整備、これは養護施設の関係であります。それから幼児教育・保育課につきましては、認定子ども園、幼稚園、保育所、あとは地域型保育事業に関する事業を行っております。

次に、2番の子ども・子育て支援新制度への移行状況をお願いします。左側が財政支援、右側が移行した施設の数を示してございます。まず左側になりますが、上が施設型給付、下が地域型保育給付ということで、新制度では給付制度が2種類ございます。国・県・市、2対1対1の割合で、給付を施設に対して行うものになっております。

新制度と少し外れますが、新制度の枠の外側に従来制度のまま、これは私立幼稚園だけになりますが、県が負担する補助金をもらっています。私立幼稚園に関しては選択できるということになっております。

施設型給付の中には、型が 4 つございますが認定こども園、それと幼稚園、保育所、その下が新しい制度の 27 年度からスタートした地域型保育給付、4 つの事業がございます。これはまた後ほど詳しく説明いたします。

右側の表でございますが、移行状況、数になります。26 年度が旧制度で 27 年から新制度がスタートしております。認定こども園、保育所、地域型保育事業の 3 種類になります。認定こども園は 27、28 年にかけて増えておりまして、現在は 20 か所になります。保育所については現在 85 か所ですが、保育所から認定こども園に変わるものもあるものですから、保育所も整備して増えているのですが、そこから認定こども園に移行するものもありますので、認定こども園は増えながら、保育所は増減があつての数字になります。地域型保育につきましても、これは年々増えている状況でございます。合計として、28 年度は 126 施設あるという状況でございます。

次に 3 の地域型保育の推進をお願いいたします。制度的には左側の区分のところですが、小規模、事業所内、家庭的、居宅訪問型の 4 種類がございます。定員は少ない人数で行うものでございます。それから場所につきましても、比較的少ないスペースで行うものでございます。例えば小規模につきましては、貸店舗等ということで、既存のものを活用して行うということで、現在もコンビニの跡とか民家などを使って、小規模を行っているところがございます。

地域型保育の特徴としましては、認可保育所に対して少人数の単位でやるというのが主なものでございます。2 つ目は 0 歳児から 2 歳児までの 3 歳未満を対象にしております。3 歳からはその後連携する施設、主なものとしては幼稚園、幼稚園も延長保育をしておりますが、現在幼稚園ですとか、認定こども園が連携施設になっております。3 つ目としては、きめ細かく多様な保育の場を提供しているというものでございます。

その下の表になりますが、本市では、小規模保育と事業所内保育の 2 つを実施しております。28 年度は小規模保育が 14、事業所内保育が 7 ということで、合計 21 か所で実施をしております。

次に、4 の重点事業と課題・懸案事項をお願いいたします。重点事業につきましては、課ごとになりますが、上から次世代育成課が子ども・若者支援プラン推進事業ということで、27 年度から 31 年度までの 5 か年の計画に基づいて、もろもろのいろんな整備の量が決まっております。

次に子育て支援課ですが、子育て家庭の支援事業ということで、先ほど少し出ましたが、子育て支援ひろばであるとか児童手当、医療費の助成を行っております。発達相談支援ですが、これはルピロという発達相談支援センターがございまして、発達相談のほうの事業を行っております。

幼児教育・保育課では、私立保育所等の助成事業ということで、運営、施設整備、入所児童の処遇向上、もろもろの助成を行っております。

その右側の課題・懸案事項になります。まず一番上の次世代育成課ですが、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、切れ目のない支援のさらなる拡充ということで、今年度は、新たな事業としては婚活の事業を行います。少子化対策も行っております。

子育て支援課につきましては、社会的養護体制の充実ということで、浜松には 3 つの児童養護施設がございますが、その退所時の就職の支援ですとか、養護施設そのものの人材確保の支

援ですとか、もろもろの充実を行っております。

それから、今回大きなテーマになっておりますが、保育所の待機児童の解消ということで先日発表しましたが、28年度は現在待機児童が214人と、出ております。

次に、5番の事業費の推移と将来見通し(1)をお願いいたします。こども家庭部は全体として21の事業がございますが、表の作りとしては、先ほどの健康福祉部と同じ作りになっております。25、26、27年の3か年に対して、28から37年までの10年間は書いてございます。現行制度が継続するものという前提条件の下で、粗い試算をしたものとなります。

まず13番、14番のところをお願いいたします。事業費の増減が大きいものが網掛けになっております。13番は特定教育・保育施設運営事業(認定こども園、保育所等)でございますが、28年度の事業費が95億ほどありまして、それが37年で116億に増えております。差し引きしますと21億弱ということになります。一般財源ベースの増加額は6億3,600万ということで、ただこの推移の中で、29年度までは施設整備が確定しておりますが、30年度以降、施設数は現行のまま、30年度以降は同数が並んでおります。

それから14番ですが、特定地域型保育事業所運営事業ですが、28年度の7億5,700万に対して、37年度が15億ほど。事業費の増減は8億弱ということで、一般財源ベースでは2億5,000万弱の増となっております。こちらにつきましても、計画上決まっているのが29年度までですから、30年度以降は同数ということで整理をしてございます。

次に5の(2)をお願いいたします。こちらも網掛けのところですが、19番の私立保育所等施設整備助成事業の補助金になります。28年度は19億ほど、37年度は1億2,600万ということで、18億の減ということで、一般財源ベースは400万ほどの増ということでございます。整備は先ほども申しました29年度までになりますので、30年度以降は改築の2年分のみ計上してございます。

それから21番の手当関係と、医療費の助成になります。28年度が198億弱です。37年度は176億ということで、増減でいうと21億ほどの減、一般財源ベースですと5億2,000万ほどの減ということになっております。これは単純に人口減により対象が減りますので、年々減の見込みというものをに入れてございます。

事業費の計になりますが、増減のところを見ていただきますと、8億6,200万の減ということで、事業費ベースは減になっております。

その下ですが、財源のところ、国庫からずっとありまして、一番下の一般財源ベースでは5億の増ということで、一般財源ベースでは増えているという状況でございます。

次に、6の私立保育所等に対する市単独補助をお願いいたします。この資料は上段が私立保育所に対する市単独補助、下が認証保育所にかかる市単独補助で、市の単独補助の内、金額の大きなものを挙げてございます。3か年の事業の推移がありまして増減が出ております。

まず上の表になりますが、2つの事業、1つが私立保育所に対する事業費の助成、2つ目が入所児童処遇向上費助成事業という2種類がございます。事業名の左側のところに内訳がございまして、最初の事業費助成のほうは一時保育から始まって、障害児や食物アレルギーの児童に対

する事業費の補助になります。

その下の入所児童処遇向上は、低年齢児ですとか予備保育士の雇い上げの助成になります。それぞれ対象が増えていて、事業費は増えているという状況になってございます。多様なニーズ、先ほど申し上げましたように、障害児ですとか、食物アレルギー児は増えておりますので、それに対するきめ細かな対応とか支援が必要であると考えまして、本来は国がやるべきものを市でやっています。他都市でも同様の助成を行っているところでございまして、保育の質を確保するためには必要なものと考えております。

その下の認証保育所に関わる市単独補助でございしますが、これは認可外の保育所の内、市独自の基準、例えば1類と2類がありますが、1類の場合ですと、保育士の資格の取得の要件が2分の1 いればいいということで、若干条件を緩和したのになります。こちらの認証保育所に入っていれば、国としては、待機児童数のカウントから外れることが認められているものでございます。

実際の交付の園数とか金額は減少しておりますが、これは認証保育所、認可外の保育所から、先ほどご説明いたしました、認可の小規模保育事業への移行がございまして、数としては年々減っています。これからの見込みとしましては、認証はどんどん小規模の保育事業のほうへ移行していくものかなと考えております。

次に、7番の待機児童解消に向けた対応策(1)をお願いいたします。この表の見方は、棒グラフの部分が定員、このところ増やしておりますが、折れ線グラフが待機児童の数になっております。24年度から27年度にかけては、待機児童の数が増えておりますが、28年の今年度は、約半分に減少しております。

グラフの欄外の下にございますが、コメ印(※)にありますカッコ内の数字は、0歳から2歳までの待機児童の数、これは再掲になりますが、内数になります。ですから、24年度ですと166人の待機児童がいましたが、124人、約75%が3歳未満であったものが、28年度ですと214人の内204人、95%が3歳未満ということで、最近の待機児童の傾向としては、3歳未満(0歳から2歳)がほとんどであるという状況になっております。

次に、7の待機児童解消に向けた対応策(2)をお願いいたします。これは28年度から30年度にかけて、認定こども園・保育所等の定員の拡大の推移を示したものでございます。27年度から31年度までの5か年を計画期間としており、これは子ども・子育て支援法に基づく計画になっております。実際のプランの名前は「浜松市子ども・若者支援プラン」というものを作っております。

これは、プランを作る前に実際にニーズ調査を行い、潜在需要を見込む中で、国の定めた計算方法に基づいて、プランの見込みの数字を出しております。待機児童の多い地区での認定こども園や保育所の整備、地域型保育事業(小規模、事業所内)の実施によって、待機児童を解消するものでございます。

その下の表になりますが、見方としましては、左側の区分ですが、定員拡大のまず上の表ですが、内訳になります。4つありまして、私立認定こども園・保育所の創設、地域型保育事業の創設、私立保育所の増改築、既存保育所等の施設整備を伴わない定員改正で増やすもの、ということ

で4種類ございまして、例えば28年度、今年度は合計1,510人定員を増やしております。

その下のところは実際、拡大後、総数と施設の内訳になっております。一番左側に定員がなくて、内訳がこども園、保育所(私立・市立)、地域型保育の区別がございまして、27年度は総数として11,201人、それが28年は1,510人、上の表で定員を拡大しますと、その下、12,711になるということで、上の拡大の人数を足すと、下の総数になるという表になってございます。

31年度に本当は定員拡大の数字が入るところですが、待機児童が200人以上出ておりますので、前倒しで今、施設整備を行っております。31年度のほうにはまったく数字が入っておりませんが、計画としては31年度もあるというものになっております。

それではその次、7の対応策の(3)をお願いいたします。今認定こども園や保育所を整備しておりますので、かなり多くの保育士が必要となっております。その確保対策となります。まずアのほうですが、これは今年度新規事業として保育士修学資金貸付等の事業を行っております。これは県内全体同一の事業で、県の社協が実施主体となっております。

1つ目のポツにありますように、これは学生対象ですが、保育士修学資金貸付事業、例えば月5万円ほどの貸し付けをして、5年間県内の保育所で働くとその返済が免除されます。貸し付けをしますが、その条件を満たすと返済をしなくてもいいという貸し付けになっております。その下、保育補助者雇上支援事業、これは事業者向けの貸し付けになります。その下の3つ目、4つ目は潜在保育士に対する貸し付け。それぞれ条件を満たせば貸し付けたものに対する返済は、基本的にはその施設や保育所で働いてもらえば免除するというものになっております。

その下、イですが、保育士再就職支援研修ということで、継続的に本市としては実施しているものになります。これは潜在保育士に対する、例えば食物アレルギーとか衛生管理等々講義を聴いていただいて、再就職につなげていただくというものでございます。

その他、ここに書いてございませんが、今やっていることは、例えば保育士の方が自分の子どもさんを保育園に預ける場合の選考基準として、優先的にその保育士の方の子どもさんが入れるように加点をしております。あとは5月補正でも行いましたが、保育士の業務を少しでも軽減するように、パソコンソフトを導入してICT化といった支援も行うようにしております。

次に、8の人口推計(0~5歳児)による保育所等の利用見込みをお願いいたします。この表の見方につきましては、まずこれは子ども・若者支援プランに基づくもので、27年度から31年度の5か年でございまして、そのものを表にしたものでございます。

左側の目盛りが人口推計になります。人口推計は折れ線のグラフになりまして、右側の定員・利用者見込が棒グラフの部分になります。定員のところは白抜きの棒グラフで、網掛けで色がついているところは利用者見込の数字になります。

どういう計算をしているかと申し上げますと、折れ線グラフの人口推計、0歳から5歳の人口に、表の下のところの囲みの中にありますように、0~2歳児が37.6%、3~5歳児が45.6%の利用率見込の目標がございまして、これは実態調査、ニーズ調査しましたので、そこから出した利用率を掛けると網掛けの棒グラフの数字になります。年々少しずつ人口が減りますので、その網掛けの棒

グラフが少しずつ小さくなって、定員の拡大はこのところ大きく増やしておりますが、その差が待機児童につながるということで、差がどんどん小さくなりまして、31年度には600人ほどの差となっております。

この定員の中には、先ほど申しあげました認証保育所が入っておりませんので、認証保育所の定員が840人ありますので、それを入れるとだいたいそこで、必要な分は確保できるかなというプランの数値になって、31年度には解消するであろうと。ただ、施設整備自体が30年度、31年度は同じになっていますが、前倒しでやっておりますので、一刻も早く解消したいという思いで作っております。

国のほうはまた違う見込みで、もう少し高い利用率であります、本市はそのニーズ調査に基づく利用率でやっておりますので、5か年31年度までは、ある程度見込みが立つものと思っております。ただ実際に今、利用の申し込みが多い状況で待機児童も出ておりますし、あとは人口推計も、先日、合計特殊出生率が出ましたが、それも少し増えておりまして、実数としては、今この見込みよりも少し上振れというか、増えている状況でございます。

では、そのプランにはこの見込みはどうするかという、また後ほど出ますが、この5か年については、今年度中に見直しをしていく予定でございます。高齢者のように10年の計画は今出してございませんが、出生率ですとか、今1億総活躍社会ということで、国のほうでいろんな施策を打って出ております。それから景気や雇用状況によって、利用率がいろいろ動きますので、それに基づいて、なかなか10年先まで見込みが出ておりませんが、5年間でも少し数字の動きが出ておりますので、まずはしっかりとこのプランの中で対応していきたいと考えております。

もう1点、国の待機児童対策の受け皿確保の目標40万人だったのが28年になって、10万人上乗せして50万人とするというものに変わってきております。それは1歳～2歳児の利用率44%を48%に4ポイント上げるというものが出ておりまして、国のほうもプラン見込みを少し上げているという状況でございます。

次に、9番の待機児童解消に向けた今後の取り組みをお願いいたします。まず1つ目でございますが、子ども・若者支援プランの見直しということで、就学前児童数や利用希望者数、待機児童数の状況を踏まえまして、プランに盛り込んだ事業量等の見直しを今年度中に行う予定でございます。5年間の見込みですが、その先どうなるかということで、プランどおりいけば、もう解消してしまえばつくらなくてもいいじゃないかとか、どんどんつくって行って、将来子どもが減ってつくり過ぎじゃないかということも懸念されますので、その辺もしっかり見極めながら、プランの見直しをしていきたいと考えております。

先ほど健康福祉部の中で出てまいりました、公共施設等総合管理計画の中では、地域ごとのバランスや入園状況を踏まえまして、市立の保育園等の再編等も踏まえまして、将来的にはそういうものも考えられると思っております。

2つ目のところですが、小規模保育事業の促進ということで、待機児童のほとんどが3歳未満(0～2歳児)ですので、待機児童の解消のためには、小規模保育が効率的にできるのではないかと

ということで、もう少しこれを促進できないかなと考えております。

その下にありますように、連携施設が必要という条件がありますので、積極的に市が関与して関わっていきたく。それから新規参入したい事業者に対しては、相談や情報提供をもう少ししていきたいと思っております。

企業主導型保育事業の周知と活用の促進ということで、これにつきましては、今年度 28 年度から、国が主体となって推進する企業主導型保育事業というもので、現在、市内事業者への周知を図っているところでございます。これは先ほど申し上げました、国が 40 万人から 50 万人に見込みを拡大する中で、10 万人を拡大するのですが、その内の半分は企業主導型を見込んでの数値となっております。特徴としましては、実際の整備計画と別枠で、これは認可外ですので、認可不要ということで、条件がそれほど厳しくないものになっております。市の負担は一切ございません。

2 つ目のポツとしては、認可保育所等に準じた助成(運営費・施設整備費)が受けられる。それから複数の企業による共同設置、共同利用も可能である。あとは夜間と休日とか、多様な就労形態にも対応できるということで、書いてはございませんが、保育士の配置基準も 2 分の 1 あればよいということで、そこも基準が緩やかになっております。

こども家庭部としましては、10 年間で一般財源が増えておりますが、少子化対策として、子育てしやすいまちにするために、整備をしっかりとやっていきたい。ただその中でも、少しでも経費が少なく、効率よく選択してやっていくなど、いろいろ工夫することが大事であるかなと考えております。説明は以上でございます。

#### **根本会長**

はい、ありがとうございました。

こちらも数字を具体的に出していただいて、大変分かりやすくまとめていただいていると思います。ありがとうございました。その上で、一般財源の増加が 5 億ということですが、これについて、自己評価としてはどういう感じでしょうか。

#### **伊熊こども家庭部長**

今後の見込みがプラン上、31 年で止まっておりますので、それでも 5 億出ておりますので、今後できるだけ効率よくやっていかななくてはいけないかなと。今までこういう数字をなかなか出しておりませんでしたので、非常に今回はいい機会であったなと思っております。

#### **根本会長**

従来の資料を見ると、学童保育があったかと思うのですが、これはどういう扱いになるのですか。

#### **伊熊こども家庭部長**

学童保育は、26 年度まではこども家庭部の事業でしたが、27 年度から教育委員会に移行したものですから、それで今回はこども家庭部の民生費部門の事業から外してございます。

#### **根本会長**

学童保育はどれぐらいお金がかかりそうだという見通しは、教育委員会のほうに聞かないと分からないということですか。

## 伊熊こども家庭部長

そうです。ただ保育所の整備が進んでおりますので、当然働く方が増えてきております。そうすればそれに伴って、学童保育も増えていくのではないかとすることは、数字的には言えませんが、そういう傾向はあるかと思えます。

## 根本会長

市全体でいけばプラス 5 億ではなくてプラスアルファになるだろうということですね。はい、分かりました。

それでは、はい、どうぞ。

## 京増委員

まず待機児童の件ですけど、このデータを比較してみますと、待機児童の中で一番多いのが 0 歳から 2 歳児の待機児童が多いわけですね。それに対して、27 年度から 28 年度に対して、地域型保育の人数がかなり増えているわけです。これによると 300 人ぐらい増えている。その結果として、待機児童の数が 379 人から 204 人に減っている。

これに対して、もう 1 つはこども園のほうですけども、12 施設、20 施設、27 施設とどんどん増えている。この増えた分の寄与度というのは、それに対してあまり貢献度が低い。ということは、お金をかけていながら、実際の貢献度が少ないという形のデータになるわけです。そういうものの使い方としますと、将来定員が増えていった時点で、逆に今度は施設が余ってきて、箱物が無駄になるというような施策になるわけです。

もう 1 つは、保育園でも私立のほうの人数はほとんど増えていない。これはたぶん経営を考えたら増やさないと形になっているわけです。こういうアンバランスを生み出しているような施策をやっていたら、将来非常に問題になると思います。やはり私立の人数を増やすとか、そういうことをやるためには補助金とか、変動費で対応するというような施策を考えないと、今の施策から考えると、非常に無駄が多いという形になると思います。

固定費を減らして変動費を増やす。それから地域型保育を増やすと。それによって 0 歳児から 2 歳児までの待機児童を減らすという格好を取らないといけないと思います。この辺は非常にアンバランスな対応になっているのではないかと思います。

## 根本会長

それでは、まず質問と意見を先に承ります。

## 藤田委員

似たような話になりますけど、まず質問は前回の勉強会の資料の中で定員と不足数の推移がありました。9 ページのグラフをもう少し数字で示されたものがあつたと思うのですがけれども、今の説明を聞いていると、認証保育所の定員が 800 人あるということで、そうすると平成 30 年に不足は解消されているという理解でいいですね。

この計画で行くと、平成 37 年に 2,000 人ぐらい定員割れしてしまうという、こういうことでいいですね。



その中で、今言われたように、10 ページの区分内訳を作られた基準というか、何がベースでこういう配分になっているかということがよく分からないのが1つ。

なぜそういうことを言っているのかというと、先ほど不足が5億だと言っています。これは先ほどの福祉の65億に比べれば少ないということになりますが、莫大な金額が不足してくるということに対して、財源は当然示されてはいないですね。ですから、今現状で施設が126あって、1施設当たりどれぐらいの経費がかかっているのか、各々に対しどれぐらい市が一般財源として負担をしているのか。それと皆さんが示してくれた今後の予定ですね。30年度までしかないですけども、10年後にはそれはどうなっているのかということを示す必要があります。浜松市全体で負担する費用が、このままずっと増加を続けて固定化されてしまうと、先ほど言われたように、一人あたりの負担というのは、当然人口が減りますから重くなります。これは間違いないところで、10年後には定員が2,000人近く余ってしまうというデータを皆さんが示されているので、それをどういうふうにしたら、財政的な負担をなくしていけると考えていらっしゃるのか、その辺同じ内容だと思うんですけど、ぜひ教えてもらいたと思います。

#### 根本会長

はい。

#### 岡部委員

また同じことを言うってしまうかもしれませんが、6ページの13、14の事業費の推移を、平成29年度以降は横ばいで見ているというお話でした。その結果、平成37年度の一般財源の増が5億、先ほどの教育委員会も入れればプラスアルファになってしまっている。13の特定教育・保育施設運営事業、14番の特定地域型保育事業所運営事業の費用が、平成29年度以降横ばいという見立てでいいのかどうかと思うんですけど、それが質問です。

#### 根本会長

はい。では一連の質問があったので先にお答えください。

#### 伊熊こども家庭部長

1点目の京増委員のご質問にお答えしたいと思います。3歳未満が比較的待機児童が多いということで、施設整備をするなら3歳児未満だけを増やしていけばいい。普通の認定こども園や保育所をつくれれば3歳以上が無駄ではないかということではないかという質問と思いますが、基本的に小規模の施設をやる場合は、人数が19人以下ということで少ないものですから、それを一気に増やすということは、なかなか難しい状況でございます。それだけやって、通常の保育所をつくらないということであると、当面、待機児童の解消がなかなかできないということもありますので、普通の基本的なこととして、他都市もそうですが、保育所の整備をしております。

待機児童として多く出ているのは3歳未満ですので、3歳以上はすぐには入れませんが、だんだんそこに入ってきて、定員が埋まるということになりますので、それを併せて両方でやっていかないと、まず解消はなかなか厳しいかなということで、今計画をつくっております。

#### 京増委員

それはバランスの取れた定員数になっている場合の話で、現在の定員数からいくと、0歳、1歳、2歳というのがかなり少ないわけです。ですからバランスが取れていないわけです。そうやって取れていない状態でそういう話をされているのは、ちょっとおかしい話であると思います。

#### 伊熊こども家庭部長

保育所をつくる場合、0、1、2歳は保育士の配置基準も含めて人手がかかり、それほど多くの定員の確保ができないものですから、一気になかなか増やすことはできない。ものすごい数の保育所を増やせば解消されるかもしれませんが、小規模も含めてバランスよくと言われますが、小規模をつくっても連携施設がなければ、3歳以上は行き先がなくなりますので、併せてしっかりそこは総合的にやっていくということで考えてやっておりますので無駄はないと思います。

#### 京増委員

それが無駄です。結局何をしないといけないかと言うと、0、1、2歳というのは保育士がたくさん必要になるわけです。ということは保育士を増やすということであって、施設を増やすということではないわけです。ということは、それに対する補助なり何なりということをやってカバーをするということです。

#### 伊熊こども家庭部長

今言われているのは、どこを増やすということですか。小規模を増やすということですか。3歳未満を増やすというのは分かるのですが、何を増やすか具体的に言っていただけますか。

#### 京増委員

0歳、1歳、2歳児を増やすということです。

#### 伊熊こども家庭部長

ですからそれはどういう施設で増やすということですか。

#### 京増委員

全体で増やしても構わないです。

#### 伊熊こども家庭部長

保育所をつくって、0、1、2歳の定員を多くして、3、4、5歳を減らすということですか。

#### 京増委員

違います。保育所の人数からいきますと、全部0、1、2歳児は少ないわけです。

#### 伊熊こども家庭部長

それは分かっておりますので。それは分かった上でやっています。

#### 京増委員

それが少ないということは、そういう少ない施設に対して、数が多くなるような施策を打つということが大事だと思います。

#### 伊熊こども家庭部長

ですからそれが1つの手として、小規模を混ぜてやっているということです。

#### 京増委員

例えば 3、4、5 歳は二十何人の人数がいながら、0 歳、1 歳、2 歳は 3 人とか 6 人とか、そういう人数しかいないわけです。そういうところを増やすということをやらないと、この問題は解決しないとと思います。

それをやらずに施設をどんどんつくっていくということは、逆に言うと、どんどん 3 歳、4 歳、5 歳の定員を増やすという格好になりますから、このアンバランスは解消しないです。

#### **根本会長**

別の質問を追加しますけど、今保育ママを天竜区でやっていますね。保育ママであれば施設の問題もないし、保育士資格も持っていなくてもいいわけですよね。そういうような解決の方法も当然あると思うのですが、そういうのも含めて、もう少し別の切り口で対応策というのはないですか。

#### **鈴木こども家庭部次長(幼児教育・保育課長)**

今保育ママというご提案がありましたけれども、それは今のところ、天竜区という保育所が少ない地域の中でやっている事業でございます。

0、1、2 歳の定員が少ないではないかというお話でございましたけれども、28 年度の定員の 12,711 人の内訳(割合)としましては、2 歳児から 5 歳児はそれぞれ 17%、1 歳児がちょっと少なく 15%ぐらい、0 歳児が 11%ぐらいとなっています。今のところ確かに 0、1、2 歳が特に待機児童が出ている中で、定員が少ないというお話でございましたけれども、今年度、地域型を増やして行く中では、0、1、2 歳の定員が増えてきております。

0 歳から預けられるお子さんという割合は多少少ないということもありますが、0 歳児は 4 月ではなくて、年度途中から復帰されたりする方がお預けしていますので、全体の割合として極端に 0、1、2 歳が少ないという状況ではないのですが、ただまだ復帰するときに預けにくいというお話があるので、1、2 歳の待機が出ていると思っております。

認定こども園に効果がないのではないかというお話でしたけれども、当然ながら認定こども園にも 0、1、2 歳の定員は少ないにしろ、きちんと基準により付けておりますし、小規模とかをやった場合に、今度は 3 歳以降の連携園が必要というお話を、先ほどさせていただきましたが、3、4、5 歳がもし余剰があった場合には、そういったところが連携園になって、0、1、2 歳が終わった後の、3 歳児以降のお子さんの行き先も確保できるという仕組みとなっていますので、そこを今どういったところでやったらいいかというのは、0、1、2 歳の待機が多い中で、委員のおっしゃるとおり、そういったところに力を入れていきたいとは思っております。

#### **根本会長**

ほかにございますか。

#### **根本委員**

2 つほど質問をさせていただきます。先ほどから出ているスライドの 9 ページ目、待機児童が 27 年から 28 年にかけて、約半減の 214 人になっている。新聞によりますと、これは県下で最多ということ。半減でもまだ最多というところですね。新聞の最後のところに、保育士不足を訴える声や潜在保育士の実態調査などを求める意見があったということですが、潜在保育士の実態調

査はどれくらい進んでいるか、また把握をどれくらいされているのかというところ、また人材確保をどうしようかとしているかが1つ目の質問です。

2つ目は、スライドの13ページの最後の部分です。9番の待機児童解消に向けた今後の取り組みのポツの3つ目、企業主導型保育事業の周知と活用の促進ですけれども、これは企業がやらなければいけないことですので、企業がある市中心部はいいと思いますけれども、山間地等はどういう対策を考えているのか。また、企業の理解はどのようにして進めていくのか、その辺り具体的に分かれれば教えてください。以上です。

#### 根本会長

ほかにご質問・ご意見はありますか。

#### 鈴木博委員

10ページの待機児童解消に向けた対策(2)のところに、こども園と私立・市立の保育所の3年間の見込みがありますが、この数は、こども園が27で私立の数は変わってなくて、市立も変わっていない数字ですよ。30年のところはその内訳は書いてないけれども、簡潔に言えば、もともと去年からできた制度というのは、こども園を先行して、幼保一元化で、そこに向けた取り組みとしてスタートしたと思うのですが、このペースというのは、だいたい順調に来ているということで考えていいのでしょうか。

何となく遅いというのはおかしいですけれども、先々の展望も含めて、見えてこないなという感じがしないでもないですけれども。特に私立の保育所とか、公立の保育所も含めて、こども園に移行する意欲が極めて乏しいという感じがしないということではないのでしょうか。

#### 根本会長

質問でいいですね。

#### 鈴木博委員

はい。

#### 根本会長

よろしいですか。

では以上何点かありましたけど、断片的に答えている感じですよ。全体のビジョンみたいなのがあって、それに基づいて、実際個々の論点をつぶしても、全体のお金が足りないのは変わらないわけだから、解決するためにはこんな投げかけをしてそれに対して、それだめ、これだめと言うのではなくて、トータルで解決をしなければいけない使命を、われわれは皆さんと一緒に帯びているので、これはどうだ、これはどうだという話になるのですけれども、そういう解決目線で、整理してお答えいただけるとありがたいですね。

今急にお答えというのは難しいかなと思っていて、というのはデータが、結論データは出しているのですが、例えば0歳から2歳というのと、0、1、2歳というのでは随分様相が違いますよね。例えば0歳児保育を全部をやめて、その代わり補助金を企業に出すとか、育児休業期間中のコストを面倒をみてあげるとか、たぶんそのほうがおそらく、0歳児は保育士が必要な

は 3 人に 1 人ぐらいでしたか。ものすごくコストがかかるわけです。かけているコストを増やすのではなく、その分を削って企業に渡して、その代わり 1 年間は全部フルに育児休業を取れるようにするというような解決策もあるのですよね。

何か目線を広げて答えていただかないとかみ合わない。そのようなことも含め、先ほど申し上げた保育ママもそうですけど、天竜区でやっている。だったら何故全区でできないのって感じがするわけで、天竜区の方だけが、そういう意味では違う制度になっているほうが、普通に考えるとおかしいかもしれないということなので、少し 7 の(2)とか、8 のところの数字の内訳を、もう少しブレイクダウンしていただいて、金額(単価)を掛けたら、どこでどれぐらい捻出できそうかというのを、われわれも確認できるぐらいの数字というのがないと、これ以上議論してもしょうがないかなという気がします。

そういうことも踏まえて、数字で答えていただけるのであれば、今答えてください。

#### 鈴木こども家庭部次長(幼児教育・保育課長)

幼児教育・保育課です。ご質問の中で、事業費がどれぐらいそれぞれにかかるかというようなことがあったかと思いますが、まず施設別の事業費ということで数字としては出してありますので、お答えさせていただきます。

まだ決算が確定しておりませんので 27 年の決算の見込みということでございますけれども、市立保育所の 1 施設あたりの月額というところですが、事業費ベースですと 1,018 万 4,000 円です。一般財源ベースですと 800 万というような数字になっております。

私立保育所ですと月額、事業費ベースで 1,111 万ですね。ここはあまり事業費ベースでは変わらないですが、一般財源ベースですと半額ぐらいの 411 万 8,000 円ということになります。

あと認定こども園と地域型保育事業ですけれども、これは歳出のとき、給付するときに本来保育料を施設で徴収していますので、市の歳出には出てこないのですけれども、これは保育料を含めて計算してみた場合に、認定こども園ですと月額の事業費ベースで 1,191 万 9,000 円、一般財源ベースですと、432 万 9,000 円です。地域型保育事業ですと、事業費ベースで 411 万 6,000 円、一般財源ベースですと 73 万 1,000 円というような数字となっております。

ですので、事業施設として、事業費ベースで一番かかっているのが認定こども園ということになり、一般財源ベースでもそういった形になります。

児童 1 人あたり、これは 1 施設あたりの入所人数が違いますので、ちょっと変わってきて、市立保育所の児童 1 人あたりの月額ですけれども、これは市立保育所が事業費ベースですと 10 万 3,000 円、一般財源ベースですと 8 万 1,000 円、私立保育所が事業費ベースですと 9 万 7,000 円、一般財源ベースが 3 万 6,000 円。私立認定こども園が事業費ベースですと 9 万円、一般財源ベースですと 3 万 3,000 円。地域型保育事業は 17 万 8,000 円と、一般財源ベースは 3 万 2,000 円ということになりまして、児童 1 人あたりですと、おそらく、今の入所児童数の 1 施設あたりの児童数の関係だと思いますが、認定こども園のほうが保育所よりも少し安くなるというような状況でございます。

それから地域型保育事業は児童数が少ない施設ですので、当然のことながら、1人あたりの金額は高くなってしまっているということではあります。

**藤田委員**

施設区分毎に1施設当たりの経費が分かっているなら、全部の施設についてそれぞれ掛け算すれば総体の運営経費が出ますよね。それから1児童当たり経費が分かっているのであれば、掛け算すれば施設ごとに全部出るし、10ページで示しているのは平成30年度までですが、37年までそれを延ばせば、今と比べて一般財源の負担がどれくらい減るのか、あるいは増えるのかというのは出るのではないですか。

**鈴木こども家庭部次長**

はい。今のプランの中で施設数をどのくらい増やすかというのを決めています。それ以降の施設をどのくらいにするかというのが出ていないため、37年までは出せません。

**藤田委員**

そうすると、何故、事業費の推移が出るのですか。

**鈴木こども家庭部次長(幼児教育・保育課長)**

30年以降は同じ施設数で、あと増改築分ということで、施設数が増えない状態の増改築となっているためです。

**岡部委員**

基本的には、それが減っていかないといけなわけですね。減る施策がない中で、先ほどの運営事業費がそのまま横ばいになっていることがあると思うので。

**藤田委員**

そこがポイントなものですから、そこを整理してくれたらどうですかね。

**根本会長**

そうですね。

**京増委員**

もう1つ気になったのは、保育士は0歳から2歳までの人数はたくさんかかるわけですね。そうすると0歳から2歳と、3歳から5歳までのその費用というのも分けて考えないと負担になるわけです。全部いっぺんでやるということは。

**根本会長**

年齢別の経費も全部0、1、2、3、4、5歳で出さないと分からないと思うので、一度その作業をしていただいて、そこまで見えてくれば一般の経営の話になるので、われわれとしても言うか、第三者が見ていろんなアイデアが出てくるかなど。要するに政策の選択ですね。今決まっているものの範囲で、皆さん考えているような感じですけど、これとこれ、こっちの支出をこっちに回したらどうかみたいなことっていうのは、無限にほんとは考えなければいけないことだと思うのですよね。それが義務的に絶対できないことなのか、市の単独でもできることなのか、あるいは特区をつくれればいいのかとか、そういうのはまた次の次元で考えればよいので、いろんな選択肢を考えないと、このまま

だとシステム自体が成り立たなくなりますよね。そういうことはしてはいけないことだと思うので、それをそうならないように、持続可能にするためのアイデアをしっかりとすればよい。係数がないとちょっと考えられないなという感じですね。

#### 大須賀会長代行

いいですか。

#### 根本会長

はい。

#### 大須賀会長代行

市が、すべての市民が納得いくようにカバーしていこうなんていう考え方をしたら、財政は立ちいかなくなる。企業主導型と書いてあるが、今不足している分は、企業に全部やってもらうように義務づけてしまえばいい。従業員が 100 人以上いるところには、従業員の子どもの保育は全部そこで見なさいとか。こういうのを全部お願いしていけば、不足分なんて簡単にクリアしますよ。今はどこの企業も人材が不足している。それで人が来るなら企業はやる。そういう方向を考えていかないと、全部市が 100% 面倒見ますなんて言ったら、お金がいくらあっても足りない。財源(税金)が豊富にあればよいが、そうではないから、市の予算の枠の中でやって、それ以上は企業にお願いするという方向にしなければ、機能していかないと思う。

#### 岡部委員

企業に持って行ったときに、何が足かせになるのかを出していただければ、それをつぶしていけばいい話だと思います。

#### 根本会長

基本的な係数を出していただいて、当然子ども家庭部の所掌をはるかに超える議論なので、皆さんにその点についての答えを求めませんが、われわれのほうで考える上で、基本的なデータはしっかり把握しておきたいと思います。

ちょっと事務局と相談しますが、こんな数字をお願いしますというのをお願いします。その時に冒頭申し上げた学童の話も教育委員会のほうに、学童の部分も解決しなければいけないので、企業内学童というのがあり得るのかどうか分からないですけど、そういうことも含めてやるとすると、この際子育て全体に対する浜松流の解決策を、上手に考えるいい機会だと思うので、そこまでテリトリーを広げて行きたいと思います。

ということで、結論までは至りませんが、縷々問題はあるということで、ただまったく桁違いにどうにもならないという感じでもなくて、それなりに工夫をすれば時間が解決するところと、ざっくり見すぎているところがあって、きめ細かく見ると、うまくピースがはまるかもしれないような感じもしますので、丁寧に見ていきたいです。よろしいでしょうか。それでは以上で終了します。どうぞ協力ありがとうございました。

## (2) 行政経営計画について

#### 根本会長

それでは次の議題に移ります。行政経営計画についてを議題といたします。この点に関しましては、地元委員の皆さんで議論を重ねていただいておりますので、大須賀会長代行に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 長田総務部長

総務部でございます。政策法務課の経営推進担当課長からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 伊藤総務部参事(政策法務課経営推進担当課長)

政策法務課の経営推進課担当でございます。よろしくお願いいたします。それでは、パワーポイントの資料の 2 ページをご覧ください。1 行政経営計画の進行管理についてでございます。行政経営計画は本市の将来像である「市民協働で築く未来へ輝く創造都市・浜松」の実現に向け、市民をはじめ多様な主体と連携を図るとともに、経営資源を最大限活用し、本市の発展に資する施策に重点的に取り組むことを目的として、昨年度策定したものでございます。半期(6 か月)ごとに進捗状況や取り組み内容について進行管理を行います。計画期間でございますが、平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間でございます。

それでは、3 ページをお願いいたします。2 の平成 27 年度末の進捗状況についてでございます。取組事項 15 件の進捗状況ですが、現時点で指標の実績が未確定のものを除き、おおむね計画どおりに進んでいます。これはあくまでも現時点のものでございますけれども、表にあります 15 件の取組件数の内、13 件が計画どおり進んでおります。進捗状況の計画どおりというところの区分の考え方でございますけれども、これは指標の計画値に対して、実績値が 95%以上 110% 以下のものを捉えております。未確定のもの 2 件でございますが、これは指標の実績が確定した時点で評価を実施してまいります。

なお、3 ページの一番下のコメ印(※)に記載してありますけれども、昨年度計画を策定した時点では、取組件数を 28 件としておりました。これはインデックスの「取組番号 4001 の外郭団体の経営健全化について」ですけれども、従来 14 の団体の個々の取り組みをそれぞれ 1 件としてカウントしていたものを、今回からまとめて 1 件とカウントすることとしたためです。その関係で数字は 15 件となっておりますが、中身に変更はございません。

それでは、4 ページ以降でインデックスに掲げられた取り組みの内、区の再編をはじめとする主要 6 項目の状況をご説明いたします。まず 4 ページから 5 ページが「取組番号 1001 行政区の再編に向けた検討」でございます。

5 ページをご覧くださいと思います。5 ページの下段でございますが、左側の進捗状況は計画どおりとしてあります。その上段の計画実績のところにありますとおり、27 年度末の指標は工程表の作成を行うことだったわけですが、下段の進捗状況成果欄にもありますように、市議会と議論を重ね工程表を作成し、4 月 1 日付で市のホームページに掲載するとともに、「広報はままつ」4 月号でも公表しております。その右側、次年度 28 年度への展開でございますが、上段の指標にもありますように、策定した工程表に基づき、今後のサービスのあり方を提示し、引き続き議会をは



はじめとする市民の皆様のご理解をいただくよう議論を深め、積極的な情報発信をしてまいります。

それでは次に、6 ページから 8 ページの「取組番号 1002 総人件費の削減」をご覧ください。8 ページをお願いいたします。これについては指標の数値が確定していないため、下段の進捗が未確定となっております。右側の進捗状況成果欄でございますが、こちらの 3 つ目のポツのところをご覧くださいと思います。本年 3 月に新たな定員適正化計画を策定・公表し、それを受けて総人件費等の各年度の指標を記載したところがございます。

また、その下の 4 つ目のポツのところにありますように、時間外勤務削減の指導啓発と、時間外勤務の多い課に対して、ヒアリングシートに基づく指導を行いました。その右側、28 年度への展開でございますけれども、定員適正化計画の目標を達成するため、業務の見直し等による定員の管理や、適切な時間外勤務実施のための所管部署に対する指導を行っております。

次は 9 ページから 10 ページにかけての、「取組番号 2001 市民一人あたりの市債残高の削減」でございます。10 ページをご覧ください。下段左側の進捗状況は計画どおりでございます。この取り組みは平成 27 年度から 36 年度までの 10 年間の計画期間とする中期財政計画に基づくものでございます。下段真ん中の進捗状況成果欄でございますが、規律ある財政運営に努めた結果、市債残高は計画値を達成する見込みです。平成 28 年度についても同様に、規律ある財政運営に努めることで、最終目標である平成 36 年度末の数値の達成を目指してまいります。

次は 11 ページから 12 ページにかけてでございます。「取組番号 3001 公有財産の適正な管理と総量削減」です。この取り組みは公共施設等総合管理計画等で進捗管理をしているものです。12 ページをお願いいたします。27 年度でございますが、こちらは公共施設等総合管理計画の策定作業に組み込み、28 年 3 月に計画策定が完了し、今後の目標の明確化を行いましたので、左下の進捗状況は計画どおりとしています。28 年度以降でございますが、公共施設等総合管理計画で規定した充足率、将来の改修・更新経費の試算値に対する投資実績額の割合を今後の指標とし、適正管理と総量削減を進めてまいります。

続きまして、13 ページから 14 ページにかけて、「取組番号 3002 市が保有すべき借地の整備と解消」です。この取り組みは政策事業シートで進捗管理をしているものです。14 ページをお願いいたします。下段の進捗でございますが、こちらは計画どおりでございます。4 年間で 1 億円の借地料を削減するという計画でございますが、下段中央の進捗状況成果欄にありますとおり、27 年度は計画どおり 2 千万の削減を行いました。28 年度以降も購入対象とする施設の精査、借地上の廃止施設の解体を進め、指標の達成に務めてまいります。

続きまして、15 ページから 16 ページにかけてでございます。「取組番号 4001 外郭団体の経営健全化」です。この取り組みは外郭団体コミットメントに基づいて行っております。16 ページをお願いいたします。これについては指標の数値が今のところまだ確定していないため、下段の進捗は未確定となっております。進捗状況成果欄にありますとおり、団体に対するヒアリングを通して、コミットメントに記載された取り組み及び収支状況の確認を行ってまいりました。指標の実績値は各団体が理事会等で決算報告を行った後に確定してまいりますので、先ほど申し上げましたとおり、現

時点では未確定となっておりますが、ヒアリング等を通して確認しているところ、コミットメントに掲げた目標は、各団体とも順調に取り組んで来ていると認識しております。今後は、現在のコミットメントが 28 年度で終了することもございますので、新たな進行管理の対応ツールを策定しながら、引き続き経営健全化に向けた助言等を行ってまいります。

以上が現時点での主要 6 項目等の状況でございます。

次に 17 ページをお願いいたします。4 平成 28 年度の取り組みについてでございます。1 つ目のポツでございますけれども、今後も担当課へのヒアリングを通じて、目的と指標との連動性について再確認を行うとともに、新たに策定した個別計画の内容を反映させてまいります。

2 つ目のポツでございますが、28 年度から新たに 2 つの取り組みをインデックスに追加し、全体で 17 件の取り組みについて進行管理を実施してまいります。この 2 つの取り組みでございますが、1 つは新清掃工場等の施設整備における民間活力の導入でございます。もう 1 つは学校事務の集約化についてでございます。具体的な内容は別紙のインデックスを後ほどご覧いただきたいと思いますが、なおインデックスに新たに追加することとなる取り組みの考え方について、まずご説明をさせていただきたいと思っております。

インデックスに追加する取り組みでございますけれども、まず基本といたしましては、行政経営計画の進行管理を行う基本というのは、あくまでも個々の政策事業シートでございます。政策事業シートの内容を精査した上で、あくまでも目安でございますが、特に重要な取り組みで全庁的に進捗状況の把握を必要とするもので、具体的にはおおむねの目安として、事業規模が年度あたり 5 億円程度、または計画期間内に財政効果が 1 千万円以上、あるいは人的効果の削減が 10 人程度といったものが見込まれるものを対象としております。ただし、各年度の事業計画が未確定のもの、方向性としては決まっても、何年度に何を行うかということが、具体的にある程度決まっていないものについては、そこが確定した時点でないと載せられませんので、事業計画が確定した時点で、各年度の目標が設定された段階で、インデックスに追加してまいります。

17 ページにお戻りいただきまして、3 つ目のポツでございますけれども、28 年度の計画の確認につきましては、上半期及び年度末の 2 回行ってまいります。27 年度と同様でございますが、必要に応じて柔軟に見直しを図り、計画に反映をさせていただきます。

最後に 18 ページをお願いいたします。今後のスケジュールでございます。5 月末で出納閉鎖期間が終わりまして、決算等の確定をいたしましたので、今月から数値等の確認を行っております。所管課へのヒアリングや修正を行った後に、8 月までには確定公表を行ってまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### **大須賀会長代行**

はい、ありがとうございました。

ただ今説明がありましたけれども、私見ていて、役所の中というのは結構積み上げ方式が多いですね。積み上げ方式ではなく予算をしっかり組んで、その中で、絶対守るべきルールを決めて、削減する金額は横へはねておくということをやるとよい。これから人口が減り、企業の税収も減りま

すね。消費税の 2%増税が 2 年半延期された。経済は動いており、どこでどうなるか分からないときに、増税するなんていうことは言えないと思う。人件費が何%、物価が何%上がったというような水準を決めておき、それをクリアした時に増税するというのはいいが、いついつまでに増税すると言っても、経済が低迷していたらどうしようもない。

しっかり計画、予算を組んで物事を行わなければならない。企業で言えば、来年はボーナスを上げる、と言っても、経済が悪くなったら上げられない。来年みんながこういうふう頑張ったら上げましょう、ということでやればよいと思う。

形をしっかりつくっていけば、計画は必ず達成される。人口がこれから減り、税収も減ってくるとい見込みのもとに予算を組んで、何が何でもオーバーしないというルールでいかないと、非常に難しいと思います。

皆さん何かご意見がありますか。

**藤田委員**

いいですか。

**大須賀会長代行**

はいどうぞ。

**藤田委員**

これは意見ではなくて、今までの健康福祉部、こども家庭部の話を聞いたことを踏まえての感想ですけれども、第 1 クールで総市債の残高を削減してくれと、平成 30 年度までに 400 億削減してくれという答申をしました。今ここで言われているように、行政区の再編は今年から来年にかけ山場だと思います。最初に申し上げたように、ぜひ市民と議会の理解を得るために最大限努力してもらいたいと思います。

行政区再編により、市の試算では、11 億程度経費が削減されるということでしたけれども、健康福祉部だけで、10 年間で 65 億一般財源が増え、こども家庭部も 5 億増えると試算されています。桁違いに負担が増えていくことを考えれば、区の再編はやらざるを得ない。こういうことが後に控えているのですから。そういう全体の意識の中で、今はうまく行っていると言っていますけど、これからが正念場だと思います。

それから総市債残高については県からの債務移管により 120 億増えますけれども、この 120 億を除いて 400 億減らしてもらいたいと思います。こういう形でぜひ答申どおり実施してもらいたいと思います。

**大須賀会長代行**

ほかに何かありませんか。

**岡部委員**

インデックスで話をしていますけど、教員の事務業務の削減というテーマですけど、私の身の回りにはいる学校の先生たちを見るとほんとに忙しそうで、特に教頭先生をやっている人なんかは、どうしようもなく忙しいのは承知しています。だから事務作業を効率化して切り離してというのは大賛成

です。

28年度の計画のところに、事務センターの設置準備というのが挙げられています。勉強会でもお話ししましたが、それと併せてぜひ業務の棚卸しをしていただいて、そもそもどういう事務業務が必要で、どういう事務業務はやらなくてもよくてという見直しがあって、切り分けて、統合できるものは統合して事務センターに移すというのが効率的でいいと思うのですが、下手をすると事務センターをつくったけれども、そこの仕事の受け渡しで、また仕事が増えてしまったということが起こりうるかなと思いますので、ぜひ業務の棚卸しを28年度に併せて進めていただいて、まず無駄のない形にしてそれを切り離すというようにしないといけない。例えば28年度事務センター設置、準備できました。その次の年は先生の時間の削減をやっていきますというときに、事務量自体が膨大になっていて、それが減らないということがあり得ると思うので、関連的な話で申し訳ないですが、ぜひ進めていただければと思います。

#### 大須賀会長代行

ほかに何か。

#### 京増委員

ちょっと乱暴な話ですけど、いわゆる時間外勤務が一般企業に比べてかなり少ない感じがするのですね。これは何かと言うと、例えば今の計算でいくと、1人が30時間ぐらいの時間外勤務をするような勤務に変えると、人員が数百人減らせる。それで時間外勤務と1人あたりの雇用費用と比較した場合、雇用費用のほうが明らかに高いです。というのは、退職金とか社会保険費用とか、そういうのが全部入っていると雇用のほうが圧倒的に高いですね。

ということは、時間外を減らすのではなくて増やしてもいいから、人を減らすという作業を一度やると、そこから時間外を減らすという作業に入ってくれば、だんだんと時間は減るものですね。そういう荒っぽいことをやって、人件費を減らすということを考えてもいいのではないかなと思います。

#### 大須賀会長代行

ほかに何かご意見ございませんか。

#### 鈴木博委員

税収の関係ですけど、市税、介護保険、国年の3つの大きな今後の納入に向けた見通しという課題がありますが、これらのアクションプランが今年及び来年にできますよということですから、中身的に議論のしようがないのですけれども、このプランは主に現年収入率を基本に各税目ともそれを最大限重視しており、それはもうその通りだと思います。

ところが、それ以外の項目を見ると微妙に違うのですね。例えば累積滞納率というのがありますが、その累積分を収入率で出している場合と、額で出している場合があり、例えば国保は額で出していますよね。おそらくそのほうが適切だということでそうしていると思いますがいかがですか。また、平成27年度までは、差押件数とか口座振替率とかの指標がありました。新アクションプランというのは、基本的に今までの流れで指標を作成するのか、思い切って新たな指標を作成するのか分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

## 大須賀会長代行

先ほど時間外勤務の話がありましたが、労働局では時間外勤務はゼロにしないとされており、市が時間外勤務をやれという逆になってしまいます。ほかの方法で総人件費削減は達成すべきだと思います。

では説明をお願いします。

## 長田総務部長

いろいろとご意見、ご提言を賜りましてありがとうございました。大須賀会長代行からお話をいただきました人口減の中で、税収が減っていくだろうというのは、当然私どもも思っておりまして、いろんな財政の計画なんかも立てておりますけれども、収支均衡するように、今、事務事業のさらなる見直しをしていかなければいけない。施設の削減でございますとか、人員の適正化でございますとか、そういったことにつきまして、また今後努めてまいりたいと思っております。

おっしゃるように、行政というのは当然積み上げ型でやっていきますけれども、前々からご指摘を賜っていますが、やはり最終目標、望ましい姿というのをしっかりつくって、そこに向けてマイルストーンと言いますか、前倒しで計画をつくるような、そういったことで、不慣れなものですから、なかなかできておりませんが、そういった形で計画の策定、それから実行を進めてまいりたいと思っております。

それから藤田委員がおっしゃったように、起債の関係につきましては、県からの施設の移管というのがございますので、そこを除いた形で、財務部にも頑張ってくださいとお願いしておりますので、目標を達成できるように、やってまいりたいと思っておりますし、先ほども申し上げましたとおり、当然事務事業の見直しでございますとか、そういったことも当然いろいろ進めてまいりたいと思っております。

それから岡部委員がおっしゃった教育機関の県費負担の教職員の移管に伴う業務の棚卸しということでございますが、今こころ辺につきましては、教育委員会と市長事務部局といろいろと協議を進めておりまして、何が一番効率的なのかと。一番の目標というのはより効率的に業務を進めて、なおかつ多忙な先生方の負担を少しでも減らす、そういったことでやっておりますので、ただ今日賜ったご意見につきましては、またあらためて教育委員会のほうにもお伝えをさせていただけたらと思っております。

それから京増委員がおっしゃられたのは時間外を増やせというのは、大須賀会長代行もおっしゃいましたけれども、一番いいのは時間外も減らして、人も減らしてということだと思います。ですからそれをするために、どういう形で事業を減らしていくのか、それから今やっている工程がほんとにそれでいいのか、もっと ITC 化できないかとか、そういったことを、まだ緒に就いたばかりでございますけれども、そういったことの研究を進めてまいりたいと思っております。

鈴木委員がおっしゃった税収の関係のいろんな指標について、いろいろ各部局で率なのか額なのか違うという話もありますので、そこについては、それぞれ考えがあってやっていると思いますが、そこについては、所管へ一度確認をさせていただけたらと思っております。

## 伊藤総務部参事(政策法務課経営推進担当課長)

指標については鈴木委員がおっしゃったとおりで、これから策定するものですから、いまの段階で確定したことは申し上げられないのですけれども、ヒアリングをしている中では、ものによっては指標そのものの見直しも含めて考えるとおっしゃっているところもありますし、そうでないところもあるようです。ただ、申し上げたようにこれからのことですから、確定しているわけではございません。いずれにしても、現年分の収納率というのが、大部分を占めてくるわけなものですから、そこが上がらないことには仕方がないということです。それを支えるような行動指標とかそういうものを、今回機会ですので見直して変えるところも出てくると思いますし、そのままのところも出てくるというのが、現状、把握している情報でございます。

#### **大須賀会長代行**

今質問に対してお答えいただきましたけれども、何かほかにもございませんか。浜松市もいくら市民のために一生懸命やろうと思っても、無い袖は振れないですからね。

藤田委員、合区については、いかがですか。

#### **藤田委員**

合区の話はほんとに腰を据えて、やっと緒に就いたところだと思います。ですから、ここまで来られたので、非常に皆さんの努力に感謝しています。これを実現するには、やっぱり一般の市民の人たちに、あるいは議会の先生が理解をするようなデータを揃えてもらうのが皆さんの仕事なものですから、ぜひそれを実現してもらいたいのと、それから財務部長が今日みえているので、ぜひ数字のマジックではなくて、スタートから 400 億減らした、そして 120 億足した数字で着手してもらいたいと思います。

市が資料やデータをすべて持っているので、市民が分かりやすいようにそろえていただければ、われわれのほうをバックアップし、いろんなところでまた意見を言っていきたいと思います。

#### **岡部委員**

いろいろ福祉のこととかでお金がかかる数字を見るにつけ、合区はやって当然と思うし、議員の先生たちにも合区が目的ではないので、もっと高いところにいろいろやらなければいけないところがあるから、速やかに結論を出し、もっとどんどん先に行くべきだなというふうに思っていたきたいと、あらためて思っています。

#### **大須賀会長代行**

ちょうど 5 時になったのでここでよろしいですか。

#### **根本会長**

行政経営計画をちょっと拝見していて、最初に始めたころに比べると、随分指標の取り方が、あるいはフォローの仕方がしっかりできて、PDCA がしっかり回せるようになっていっているなというふうに思いますけれども、この経験をプランのほうにフィードバックしていただきたい。というのは、先ほど高齢者と子育ての話聞いていて、何のためにこういう政策をやっているのかというところの目的が、少しごちゃごちゃしている感じがしました。端的に何のため、例えば待機児童を解消するのか、どうするのかといったところがしっかり決まれば、もう少しシンプルな議論ができるのかなと思って聞い

ていたのですが、せつかくこういう事後管理のところの仕組みがしっかりできたのであれば、この経験を生かして、政策を立案するときに、この政策は何のためにやっているのかということ、各部署でしっかりと、当然それはやっているのですが、それとこれが今まであまり連動していなかったような気がするので、こちらがしっかりすることによって、その経験値をフィードバックできると思います。

担当によってちょっとニュアンスが違うということも、しっかり客観的な指標で把握することによって、大丈夫になっていくと思うので、総務部としてはまさにこういう経験を各部署に広げていくと言いますか、この仕事じゃなくて、仕事全般に広げていくということが、すごく大事だなと思いました。それは単なる感想ですけれども、ご検討いただければと思います。

それでは、以上で今日の議題はすべて終了いたしました。事務局のほうで何かありますか。

## 4 閉 会

### 内山企画調整部参事

ありがとうございました。次回は9月1日の開催を予定しております。詳細につきましては、またご案内がありますので、よろしく願いいたします。

### 根本会長

それでは、以上で終了いたします。どうもありがとうございました。

以上により 17:00 閉会